

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 和歌山市 】
令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制</p> <p>不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整及び学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設</p> <p>日本語指導員17人を学校に派遣する。対応言語は、英語、ロシア語、中国語等で指導員は教員免許状や日本語教師免許状等の所有者。</p>
<p>具体的な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍等で日本語理解が難しい児童生徒に対して、和歌山市の小中学校に日本語指導員を派遣し、児童生徒に対して日本語指導を実施。</li> <li>・派遣先は、和歌山市立宮前小学校、和歌山市立宮前幼稚園、和歌山市立野崎西小学校、和歌山市立伏虎義務教育学校、和歌山市立有功小学校、和歌山市立宮北小学校、和歌山市立楠見小学校、和歌山市立今福小学校、和歌山市立和佐小学校、和歌山市立大新小学校、和歌山市立名草小学校、和歌山市立有功中学校、和歌山市立貴志中学校、和歌山市立西浜中学校、和歌山市立河北中学校、和歌山市立河西中学校の16校で、在籍する28人の児童生徒に対して17人の指導員が支援を行った。</li> <li>・勤務形態は、週1、2回1時間ないし2時間ずつ教室での支援や別室で取り出し指導などを行った。</li> <li>・指導内容は、小学校では、国語の教科書をはじめ、子どもの興味や関心のある教材(カードやプリント、図鑑など)、日常生活に必要な感情を表す絵カード、指導員が作成した手作り教材などを利用し、個々の能力に応じた指導を行った。</li> <li>・中学校では、日常会話を中心に、円滑なコミュニケーションができるように、参考書を用いて指導したり、数学科や社会科用語(日本史)での教師の指示を分かりやすく解説したりした。</li> </ul>
<p>本取組を行って得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初は意思疎通が難しいこともあったが、指導員が児童生徒の興味を沿って、いろいろな指導の工夫をしたことで(具体的には翻訳アプリやICT等を使った支援)子どもは安心した環境で興味関心を持続して学習できた。</li> <li>・指導員が子どもとの信頼関係を築くために、学習以外で不安な気持ちを聞いたり、相談にのったりしたことで、より子どもが安心して、落ち着いて学習できることにつながった。</li> <li>・子どもの笑顔が多くなり、他の児童生徒とのコミュニケーションも徐々にとれるようになってきた。</li> </ul>

#### 4. その他(今後の取組等)

- さらに多くの言語に対応できる指導員を確保するために、国際交流センターや和歌山大学と連携し、留学生や在留外国人とネットワークを持つようにする。
- 学力が定着しないことの背景に迫る必要がある(日本語が苦手だからなのか、発達のなものなのか)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。